

主な統計等

第1章 人口と世帯

神奈川県人口統計調査報告	県統計センター	月次	この調査は、国勢調査結果（確定数）を基礎として、これに毎月の住民基本台帳法及び戸籍法の定めによる月間届出数を加減し、毎月1日現在の県内市区町村別人口及び世帯数を推計したものです。結果項目のうち転入・転出者数は、県内市区町村間の移動を含みます。
神奈川県人口統計調査報告 (年間集計結果)	県統計センター	年次	この報告は、当該年中の年間人口増減、自然増減、社会増減等を明らかにしたものです。
神奈川県年齢別人口統計調査	県統計センター	年次	神奈川県年齢別人口統計調査は、国勢調査の年齢別人口を基礎数値とし、住民基本台帳法、外国人登録法及び戸籍法に定める出生、死亡、転入、転出等の年齢別異動人口を加減して推計しているものです。
神奈川県衛生統計年報	県地域保健課	年次	人口動態統計等から本県の出生、死亡、婚姻、離婚数などを取りまとめたものです。
国勢調査	総務省統計局	5年ごと	全世帯調査により日本の人口などを確定するもっとも基礎的な統計調査です。
登録外国人統計	法務省	毎年	日本に在住する外国人のうち、「外国人登録法」に基づく登録を行った者の数の統計です。
人口動態調査	厚生労働省	月報・年報等	日本人の出生、死亡等を集計します。月次速報、月報、月報の年間統計、年報の4種類があります。

第2章 労働

神奈川県労働相談の概況	県かながわ労働センター・県労政福祉課	毎年	労使等からの「労働相談」の窓口設置や街頭労働相談会等の実施状況を取りまとめたものです。
経済センサス基礎調査	総務省	5年ごと	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにするため、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした調査です。基礎調査では事業所・企業の基本的構造について調査しています。
賃金構造基本調査	厚生労働省	毎年	賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年6月（一部は前年1年間）の状況を調査している調査です。
県民経済計算	県統計センター・内閣府経済社会総合研究所	毎年	神奈川県における1年間の経済活動を、「生産」「分配」「支出」の3つの面から明らかにすることにより、県経済の規模や成長率、県民の所得水準、さらには県内の産業構造等を計量的にとらえ、県経済の実態を総合的、体系的に把握しようとするもので、GDP統計と呼ばれる国民経済計算の県版に当たるものです。なお、各都道府県・政令指定都市が毎年作成し、これを内閣府が取りまとめて全都道府県版を公表しています。
国民経済計算	内閣府経済社会総合研究所	毎年・四半期	国民経済計算は、我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国連の定める国際基準(SNA)に準拠しつつ、統計法に基づく基幹統計として、国民経済計算の作成基準及び作成方法に基づき作成される。国民経済計算は「四半期別GDP速報」と「国民経済計算確報」の2つからなっています。「四半期別GDP速報」は速報性を重視し、GDPをはじめとする支出側系列等を、年に8回四半期別に作成・公表しています。「国民経済計算確報」は、生産・分配・支出・資本蓄積といったフロー面や、資産・負債といったストック面も含めて、年に1回作成・公表しています。

第3章 生活時間・生活行動

社会生活基本調査	総務省統計局	5年ごと	日々の生活における「時間のすごし方」と1年間の「余暇活動」の状況など、国民の暮らしぶりを調査し、高齢社会対策、少子化対策、男女共同参画に関する施策等の基礎資料として利用されています。1976年以来5年ごとに実施されており、2011(平成23)年調査は10月20日現在による調査が行なわれました。ただし、生活時間の配分についての調査は、10月15日から10月23日までの9日間のうちから、調査区ごとに指定された連続する2日間で調査されたものです。
----------	--------	------	--

第4章 教育

学校基本調査	文部科学省	毎年度	学校基本調査は、学校教育法で規定されている学校を対象に、その学校数・在学者数・教職員数・施設等の基本的事項について調査されます。
神奈川県学校基本調査報告	県統計センター	毎年度	当報告は、上記学校基本調査のうち神奈川県分を取りまとめたものです。本県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校について調査した結果のうち、学校数、在学者数、教職員数、卒業者数など学校に関する基本的な事項を主に収録したものです。 また、文部科学省が直接調査した大学、短期大学については結果報告に参考として掲載しています。
神奈川県内大学等在籍留学生調査	県国際課	毎年	毎年5月1日現在、神奈川県内の大学等において教育を受ける外国人留学生で、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格により在留する者について取りまとめています。
協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果	独立行政法人 日本学生支援機構	毎年	日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究等を目的として海外の大学等に派遣された日本人学生等について調査したものです。

第5章 医療・保育・健康

患者調査	厚生労働省	3年ごと	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにする目的で、入院及び外来患者については10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定める1日、退院患者については9月1日～30日までの1か月間で調査されているものです。
衛生統計年報	県地域保健課	毎年	神奈川県の平均余命、人口動態調査、医療施設調査等について取りまとめたものです。
人口動態統計	厚生労働省	月次等	日本人の出生、死亡等を集計します。月次速報、月報、月報の年間合計、年報の4種類があります。
自殺の概要資料	警察庁		警察庁生活安全局地域課が、各都道府県の警察本部の扱った自殺事例の報告をもとに全国集計したものです。
医師・歯科医師・薬剤師調査	厚生労働省	2年ごと	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにすることを目的とし、各年12月31日現在の状況について、医師・歯科医師・薬剤師本人からの届出を取りまとめています。
衛生行政報告例	厚生労働省	年度等	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握する目的で、衛生検査関係、医療関係等の項目について、項目ごとに年度もしくは隔年ごとに取りまとめています。
福祉行政報告例	厚生労働省	月次等	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握するため、身体障害者福祉関係、社会福祉法人関係、児童福祉関係について、項目ごとに月次もしくは年度ごとに取りまとめています。
学校保健統計調査	文部科学省	毎年	学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的に、児童等の発育状態や健康状態について、毎年4月～6月に調査し取りまとめたものです。幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校に在籍する満5歳から17歳（4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒を対象としています。
神奈川県児童生徒体力・運動能力調査報告書	県保健体育課	毎年	児童生徒の体力と生活実態の現状を明らかにし、心身の健全な発達を育むための指導上の資料及び基礎資料を得ることを目的とし調査を行った結果を取りまとめたものです。調査事項は、体力テスト、体格、生活実態調査等で小学生、中学生、高校生を対象としています。

第6章 安全・暴力と犯罪

県勢要覧	県統計センター	毎年	神奈川県土地、人口、経済、社会など各分野にわたる統計を収録したものです。
交通事故統計	県くらし安全交通課	日次、月次、年次	県内の交通事故発生状況については、「昨日までの交通事故」として、日次、月次、年次にて公表しています。
神奈川県警犯罪統計資料	県警刑事総務課	毎月、毎年	神奈川県内の刑法犯・重要犯罪・重要窃盗犯の認知件数、検挙件数、検挙人員等について、年度別、市町村別、発生時間帯別に公表しています。
少年非行等の概要	警察庁		警察庁生活安全局少年課が、刑法犯少年、触法少年（刑法）、中学生・高校生の検挙・補導人員（刑法）、特別法犯、不良行為少年、少年の犯罪被害について全国集計したものです。
DV相談等の件数について	県人権男女共同参画課	毎年	神奈川県配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談等の件数について報告しています。
男女間における暴力に関する調査報告書	内閣府		女性に対する暴力についての確な施策を実施し、社会の問題意識を高めるため、全国20歳以上の男女を対象に無作為抽出によるアンケート調査を実施しています。

第7章 意思決定と意識

神奈川県男女共同参画推進条例に基づく届出結果	県かながわ女性センター	毎年	県内の従業員300人以上の事業所における10月1日現在の男女共同参画の状況について取りまとめたものです。
人事に関する統計報告	県人事委員会	毎年	人事行政の適正な運営を図ることを目的とした、職員の現員配置、給料、職層、学歴、年齢、性別等からみた職員の構成等の統計です。
出生動向基本調査	国立社会保障・人口問題研究所	5年ごと	他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得る目的で行う調査です。
県民ニーズ調査	県県民課	毎年	県民の意識・価値観等の変化や、多様化する生活ニーズを的確に把握し、その結果を施策に反映するため、実施しています。平成21年度から毎年「基本調査」と「課題調査」を実施しております。
男女共同参画社会に関する世論調査	内閣府		男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするため、男女共同参画社会に関する意識や家庭生活等に関する意識等について、全国20歳以上の男女を対象に無作為抽出によるアンケートを実施しています。